

平成 30 年度事業概要

子ども家庭支援センター 教育支援課

＜平成 29 年度事業報告＞



立川市
立川市教育委員会

平成 30 年度事業概要 発行によせて

立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター長
初鹿 俊彦

子ども未来センターが、途切れ・すき間のない子育ての支援の拠点としてオープンしてから 6 年になります。子ども家庭総合相談や発達相談・就学相談・教育相談機能を 1 か所に集約して、子どもに関するあらゆる相談に応じると看板を掲げ、子ども家庭支援センターと教育支援課が同じ事務室で業務を行っております。ここで 29 年度の事業について、教育支援課とともに概要をまとめ、経年変化もみられるようにデータでお示ししております。相談件数は、内容により横ばい、増加傾向となっておりますが、支援が難しく、他機関との連携が必要な事例、長期継続的な支援が必要な場合など、データからは見えてこないものもあります。

現在、子ども未来センターの子ども家庭支援センターは、子ども総合相談や子育て支援の啓発などを担当する子ども家庭支援センター係、児童虐待の対応や養育困難な家庭への支援を行う子ども家庭相談係、発達相談などによる支援を行っている発達支援係があり、いずれも相談を受付、その後の支援が業務の基本です。今日、子どもや家庭の抱える課題を 1 ～ 2 回の相談で解決することは難しいと考えられますが、電話や来所による相談で、少しでも気持ちが落ち着いた、問題の整理ができたと思ってもらえるよう、今後も相談者の気持ちに寄りそった支援を行ってまいります。

立川市教育委員会教育部 教育支援課長
矢ノ口 美穂

2018 年 3 月。都内で小学校入学を迎えるはずだった女兒が、度重なる両親からの虐待により死亡する事件が起きました。自力で歩けないほど衰弱しながら、文字通り命がけで書き綴っていたノートの内容が連日報道されるたび、教育相談に携わる者として、時に、子を持つ一人の親として、現実のニュースから目を背けたくする自分と何度も抗いました。児相や自治体間の引継ぎや介入に対する非難が過熱する中、6 月には大阪北部地震が発生し、倒壊したブロック塀で小学生が死亡。7 月以降は、学校での熱中症搬送も全国で頻発しました。子どもたちの笑顔を、そして命を守るために何をすべきか、多くの教訓と覚悟を与えてくれている気がします。本誌の発行は単なる事務報告ではなく、“途切れ・すき間のない相談支援”を目指してきた私も主管課にとって、組織の異なる 2 つの課が、そのつながりの歩みとこれからの役割を再確認し、皆さまに決意をお示しする一つの形…そんな気持ちを込めて編集いたしました。

さて、平成 29 年度は、第 2 次特別支援教育実施計画の初年度であり、「特別支援教室キラリ」の全校整備や、知的障害特別支援学級「まつのみ学級」の開設準備など、ハード面の環境づくりに注力した年でした。と同時に、校内の理解啓発や、保護者対象のアンケート、継続相談の拡充など、より一層、児童・生徒や保護者に寄り添うことを課した年でもあります。

本誌は、教育相談紀要「こぶしの花」からの通算では、記念すべき第 50 号です。学校教育相談事例研修会「きずな」も満 25 周年。改めて、多くの児童・生徒・保護者及び関係者のご協力、叱咤激励によって、私たちもたくさんのパワーをいただいていることを実感したところです。

この場をお借りして深く感謝申し上げます。

平成 30 年度事業概要

子ども家庭支援センター＆教育支援課

<平成 29 年度事業報告>

発行によせて 立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター長
立川市教育委員会教育部 教育支援課長

2 課の組織と職員体制（平成 30 年 4 月 1 日現在） 3

『発達支援計画』と『第 2 次特別支援教育実施計画』 4

子ども家庭支援センター編 7

I. 子ども家庭支援センターの概要

- (1) 所管業務 8
- (2) 子ども家庭支援センター沿革 8
- (3) 事業予算 10

II. 平成 29 年度の活動実績

II - 1. 子育て支援啓発事業

- (1) 子育て情報の提供 11
- (2) 子育て講座「完璧な親なんていない！ Nobody's Perfect」 11
- (3) ブックスタート事業 11
- (4) 子育て支援団体等との共催事業 12
- (5) おしゃべり会の開催 13
- (6) 子ども総合相談受付 14

II - 2. 子ども家庭総合相談事業

- (1) 子ども家庭相談 15
- (2) M C G (Mother and Child Group) 16
- (3) 子どもショートステイ事業 16
- (4) 育児支援ヘルパー事業 17
- (5) ファミリーフレンド事業 17
- (6) 子ども支援ネットワーク 18
- (7) 養育支援訪問事業 18

II - 3. ファミリー・サポート・センター事業

- (1) 会員登録人数 19
- (2) 依頼件数及び活動件数 19
- (3) 事業説明会 19
- (4) 援助会員養成講習会 20
- (5) 依頼会員の新規入会人数 20
- (6) 活動状況 20
- (7) フォロー研修 21
- (8) 会報「子育て enjoy」の発行 21
- (9) 感謝状贈呈式 21

Ⅱ－４．総合発達相談事業	
(１) 相談事業	２２
(２) 発達支援親子グループ事業	２３
Ⅱ－５．ドリーム学園（心身障害児通園施設）	
(１) 療育の特色	２４
(２) 一日の療育プログラムの例	２５
(３) 季節の行事など	２５
(４) その他	２６
教育委員会教育部 教育支援課編	２７
Ⅲ．教育支援課の概要	
(１) 所管業務	２８
(２) 教育支援課沿革	２８
(３) 事業予算	３０
Ⅳ．平成 29 年度の活動実績	
Ⅳ－１．教育相談	
(１) 相談の進め方（来室相談の場合）	３１
(２) 数字で見る教育相談	３３
(３) 小・中学校への巡回相談	３７
(４) 関係機関との連携	４０
(５) 研修や講演会の開催	４１
Ⅳ－２．就学相談・転学相談	
(１) 相談の進め方（就学相談の場合）	４２
(２) 数字で見る就学相談・転学相談	４３
(３) 就学支援シート	４５
Ⅳ－３．特別支援教育の推進	
(１) 立川市の特別支援学級	４７
(２) 通級指導学級／特別支援教室キラリの利用相談	４９
(３) 特別支援教室キラリの整備	５０
(４) 通常の学級介助員事業	５１
(５) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み	５１
(６) ことばの相談事業	５３
(７) 特別支援教育連絡会の開催	５３
Ⅳ－４．その他の活動	
(１) 特別支援教育就学奨励費の支給	５４
(２) 小学校の知的障害特別支援学級の増設	５４
(３) 登下校や療育等に関するアンケートの実施	５６
立川市子ども未来センターの子育て支援機能（平成 30 年 4 月現在）	５８

2 課の組織と職員体制

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

		管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
子ども未来センター	子ども家庭支援センター長	1				
	子ども家庭支援センター係		1	1	1	4
	子ども家庭支援ワーカー		1			
	地域活動ワーカー			1		
	ファミサポ・アドバイザー					3
	総合相談受付				1	1
	子ども家庭相談係		1	4	1	6
	子ども家庭支援ワーカー		1	3	1	1
	虐待対策ワーカー			1		3
	虐待対策コーディネーター					1
	ひとり親見守り支援					1
	発達支援係		1	2	1	7
	保健師		1			
	保育士			2	1	2
	発達相談員					5
	ドリーム学園		1	10		4
	保育士		1	8		2
	看護師			2		
	療育補助					2
小計 46 名		1	4	17	3	21

教育委員会事務局 教育部 教育支援課

		管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
子ども未来センター	教育支援課長	1				
	管理係		1			1
	相談係		1	1		17(3)※
	事務職		1	1		
	教育相談					9(2)
	教育相談員(心理職)					6(1)
	巡回相談員(心理職)					3(1)
	就学相談					8(1)※
	就学相談員(心理職)					4(1)
	就学相談員(教育職)					2※
	教育支援相談員					2
小計 22 名		1	2	1		18(3)※
(本庁) 指導課兼務 統括指導主事		1				

子ども未来センター配置人数	管理職	係長	係員	再任用	嘱託他
合計 53 名	2	5	8	3	35(3)※

() 内は主任相談員で内数。 ※うち 2 名は東京都非常勤教員

『発達支援計画』と『第2次特別支援教育実施計画』

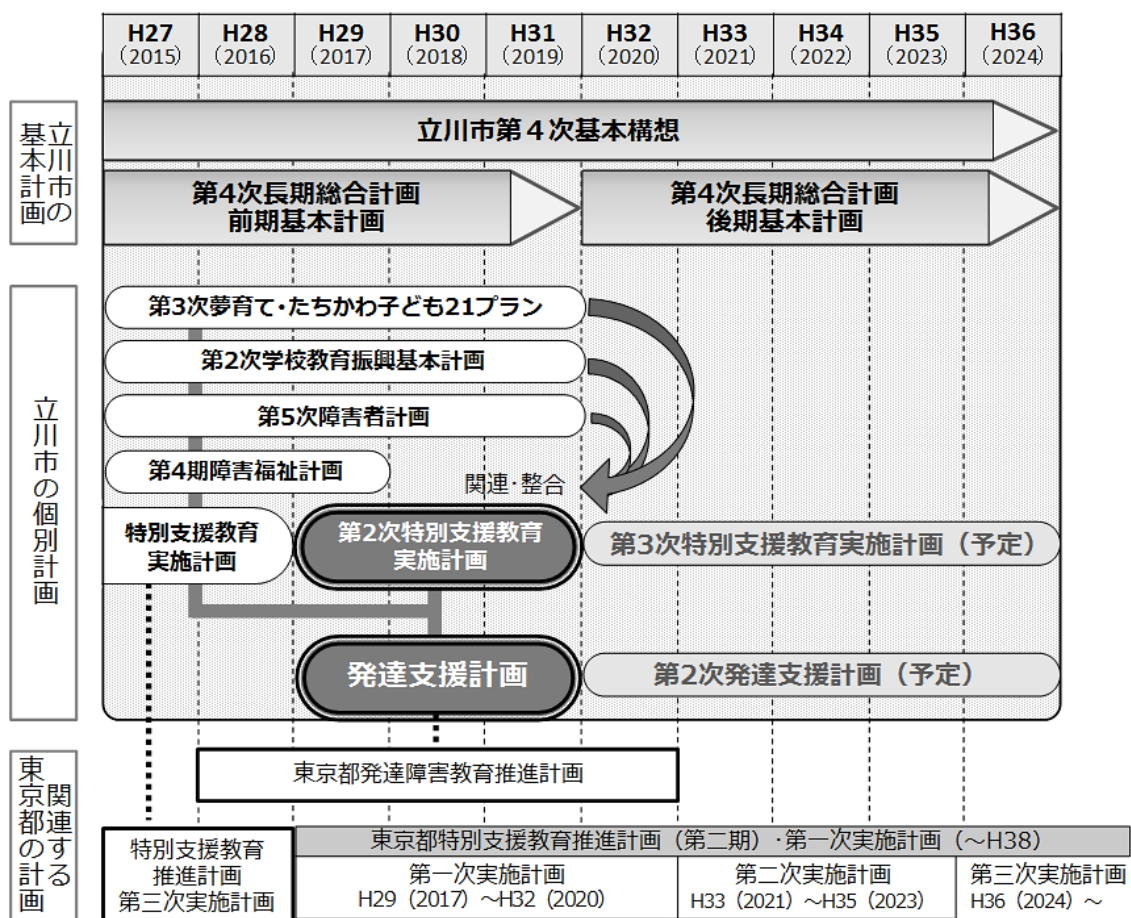
●2課連携による「途切れ・すき間のない支援体制の強化」

平成27年に本市が策定した第4次長期総合計画前期基本計画、及び第3次夢育で・たちかわ子ども21プランでは、配慮を必要とする子どもや家庭に対する支援を施策目標に掲げており、その具体的取り組みの一つとして、本市初となる『発達支援計画』の策定が決定されました。

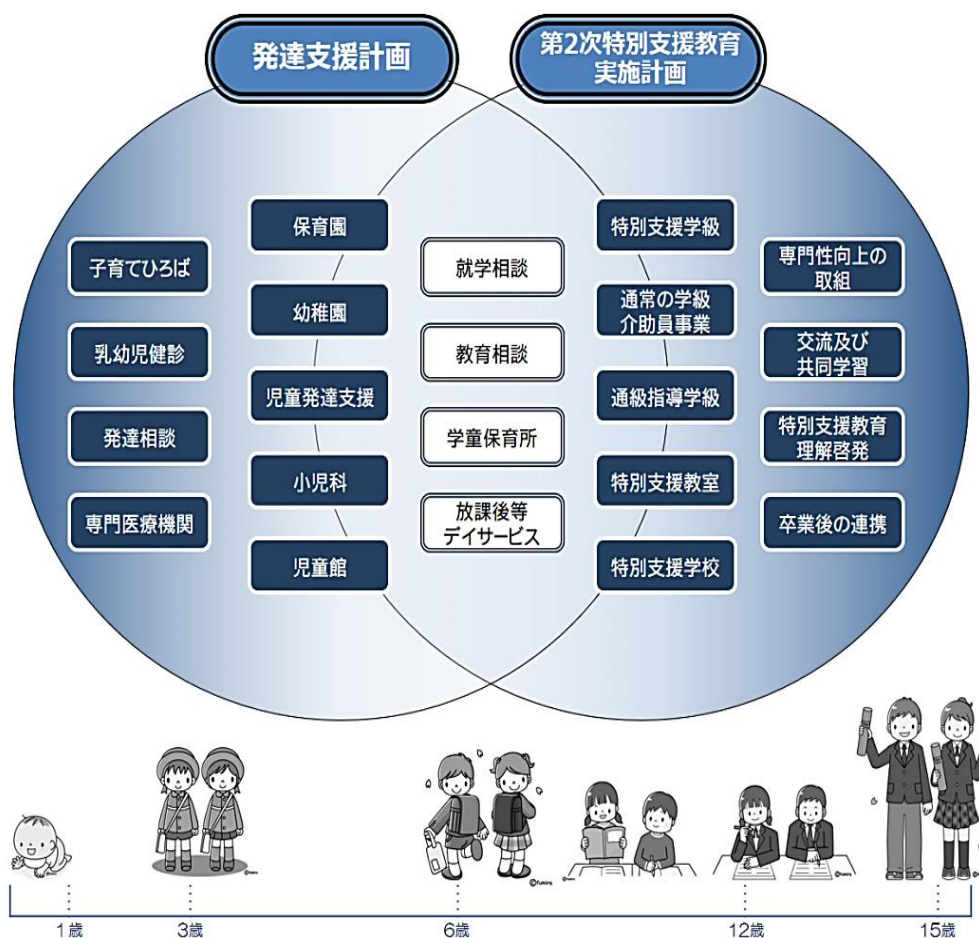
また、第2次学校教育振興基本計画においても、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うことを基本施策に据え、『特別支援教育実施計画』に沿った取り組みの一層の推進を目指していました。そこで平成28年度は、本市が目指す、途切れ・すき間のない相談・支援体制の強化と、より早期に支援につなげられる仕組みを確立するため、密接に関連する二つの計画を同時に策定することにいたしました。

策定作業はそれぞれ検討委員会方式とし、学識経験者をはじめ、医療・教育等の関係機関、障害者団体の代表、公募市民等を委員にお迎えし、28年初夏から始まりました。数回にわたる協議や検討を重ね、同年12月には素案の作成、29年1月にはパブリックコメント（市民意見公募）を実施しながらブラッシュアップを繰り返し、29年3月、両計画が完成いたしました。

計画の位置付けと計画期間



『発達支援計画』と『第2次特別支援教育実施計画』の所管範囲



●発達支援計画の取り組み状況

平成 29 年 3 月に策定した発達支援計画では、立川市が目指す発達支援システムを「どの子ども地域で安心して過ごしていけるように、全ての機関の連携とコーディネート力を強化し、途切れ・すき間のない子ども支援・発達支援を目指す」として、コーディネート、相談、家庭支援、健診・診察など 8 つの機能を掲げ、新規や継続、充実して取り組む 76 項目を示しています。

平成 29 年（計画初年）度に、新規または充実した主な取り組みの内容は以下のとおりです。

内 容	取り組み状況
民間療育機関等の連携と情報共有への支援	児童発達支援事業所交流会を新規に開催し、意見交換や課題の共有を行いながら、事業所との連携を深めました。
発達支援団体との連携	発達支援団体などの保護者の協力のもと、発達が気になる子どもの保護者のおしゃべり会を実施したほか、理解啓発の講座を協働で開催しました。
診察枠の確保	診察枠の確保と早期に適切な療育につなげる「発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業」について検討を行いました。
就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	年長児の相談ケースについて、就学相談の紹介や引継ぎ、就学支援シートの作成支援を行いながら、途切れない支援に努めました。

●第2次特別支援教育実施計画の取り組み状況

平成 29 年（計画初年）度に、新規または充実した主な取り組みの内容は以下のとおりです。

内 容	取り組み状況
幼稚園・保育園・小学校の円滑な引継ぎ	発達支援計画と整合を図りながら、子育て・教育・障害福祉等の関係部署からなる庁内組織において、サポートファイルの導入に向けた検討を始めました。
学校生活支援シート、個別指導計画の作成の推進	計画作成について小中学校に助言・指導を行い、保護者の理解に基づいた指導の充実に向け取り組みました。今後も、計画に基づいた指導の推進に向け、学校を支援していきます。
校内委員会の充実	市内小中学校で実施している支援の必要な児童・生徒のための校内委員会の実施状況を把握し、効率的で効果的な創意工夫のある会議運営について、校長会等の機会を活用して紹介しました。
知的障害特別支援学級の新設	平成 30 年 4 月に、松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開級するため、教室整備や教育課程などの準備を学校と行いながら、保護者や地域の方々の理解と啓発に努めました。
教員の専門性の向上	知的障害特別支援学級の授業研究に都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、授業改善に向けた具体的な指導・助言を行いました。また、特別支援学校の校内見学や教材の活用方法、高等部での作業学習の紹介など、特別支援教育を幅広く取り上げる研修会を実施しました。



きこえとことばの教室を第八小学校へ移設
けやき台小学校の閉校に伴い、
平成 30 年 4 月にリニューアルしました。

写真は相談室。
保護者の待合スペースもゆったり快適になりました。

教育委員会による校内委員会の視察と助言
支援や配慮を必要とする児童・生徒について
情報共有や方針確認等を行う校内委員会を視察し、
助言等を行いました。

写真は若葉台小学校の様子。
短時間で効率的な運営が図られていました。



子ども家庭支援センター編



I. 子ども家庭支援センターの概要

(1) 所管業務

子ども家庭支援センターの所管業務は、「立川市組織規則」(昭和 49 年 4 月 1 日規則第 9 号)の中で規定されています。

●子ども家庭支援センター

*子ども家庭支援センター係

- (1) 子ども家庭支援センターの文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) 子ども家庭支援センターの予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 子ども家庭支援センターの管理運営に関すること。
- (4) ファミリー・サポート・センターの管理運営に関すること。
- (5) 子育て支援の啓発に関すること。
- (6) 子育て及び子育て支援に係る地域のネットワークづくりに関すること。
- (7) ブックスタート事業に関すること。
- (8) 支援を必要とする子育て家庭のグループ活動に関すること。
- (9) 子ども家庭支援センター内他の係に属しないこと。

*子ども家庭相談係

- (1) 子ども家庭相談全般に関すること。
- (2) 児童虐待防止に関すること。
- (3) 子ども支援ネットワークに関すること。
- (4) 子どもショートステイ事業の調整及び運営に関すること。
- (5) 育児支援ヘルパーに関すること。
- (6) 養育支援訪問事業に関すること。

*発達支援係

- (1) 発達支援が必要な乳幼児の保護者に対する助言及び指導に関すること。
- (2) 発達支援に関わる機関の職員に対する助言及び指導に関すること。
- (3) 発達支援が必要な乳幼児及び保護者を対象とした発達支援親子グループ事業に関すること。
- (4) 心身障害児通園施設に係る物品の整備、委託等に関すること。

*ドリーム学園

- (1) 心身の発達に遅れをもった児童の療育訓練に関すること。
- (2) ドリーム学園入所児童の保護者に対する相談、助言及び家族支援に関すること。
- (3) ドリーム学園の施設の管理に関すること。

(2) 子ども家庭支援センター沿革

●子ども家庭支援センター

平成 7 年度	東京都が「子ども家庭支援センター事業」を開始。
平成 12 年度	平成 10 年度に策定された「たちかわ子ども生き生きプラン（立川市子ども家庭支援計画）」に基づき、平成 12 年 4 月、女性総合センターアイム 1 階に、立川市子ども家庭支援センター“ほほえみ”を開設。
平成 16 年度	児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の一部を改正する法律（平

	成 16 年法律第 153 号) により、子どもと家庭の相談に対応することが市町村の義務として法律上明確にされる。
平成 17 年度	上記の改正（児童福祉法第 10 条第 4 項）を受け、立川市の子ども家庭支援センターは東京都の先駆型センターとなる。児童虐待の予防と早期発見、見守りサポート業務が付加され、これに対応する職員体制となった。
平成 18 年度	子ども家庭支援センターの係が 2 つとなり、子ども家庭支援センター係は子育て支援の啓発事業を、子ども家庭相談係（平成 17 年度までは児童相談係）は主に相談業務を担当。
平成 19 年度	施設改修工事を行い、専用相談室（2 室）を確保。さらに「ほほえみ子育てひろば」を開設。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	組織改正により、4 月より、子ども家庭支援センターは課に昇格。発達支援係を設置した。 10 月より健康推進課との共管事業として、こんにちは赤ちゃん事業を開始。 12 月 25 日、総合的子育て支援拠点として子ども未来センター内に移転し、子ども総合相談受付を設置した。
平成 25 年度	こんにちは赤ちゃん事業は 25 年度末をもって健康推進課単独事業となった。
平成 26 年度	6 月より、市内保育園・幼稚園に通う年中児の保護者を対象に 5 歳児相談を開始。
平成 27 年度	組織改正に伴い、4 月より、保育課で所管していたドリーム学園を子ども家庭支援センターに移管した。
平成 28 年度	立川市発達支援計画を策定。 児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 63 号）において、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、市区町村子ども家庭支援拠点の整備に努めることとされた。

●ファミリー・サポート・センター 【根拠法：児童福祉法第 21 条の 9 第 1 号】

平成 6 年度	国（当時：労働省）の「仕事と育児両立支援」事業として制度化。
平成 12 年度	6 月、女性総合センターアイム 1 階の子ども家庭支援センター内に設置。9 月より援助活動を開始する。
平成 13 年度	労働省が厚生労働省となり、「仕事と家庭両立支援事業」となる。
平成 15 年度	国の次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）や少子化社会対策基本法（同年法律第 133 号）などが制定され、地域社会における子育て支援体制の一層の整備が求められるようになる。
平成 22 年度	5 月に立川市錦町 4-1-19（立川市簡易裁判所跡施設）に移転。
平成 24 年度	12 月 25 日、子ども未来センター内に移転。

(3) 事業予算

事業名	主な実施内容	H30 予算 (千円)	H29 予算 (千円)
子育て支援 啓発事業	乳幼児の保護者の孤立を防ぎ、子育て力の向上を目指すため、子育て便利帳(平成30年1月より子育て応援ブックとしてリニューアル)の発行やブックスタート事業、対象者別おしゃべり会、子育て講座の開催などを通して、子育て中の保護者に情報の提供や意識啓発を行う。	2,123	2,150
子ども家庭総合 相談事業	子育て家庭からの相談や、児童虐待通告への対応や児童虐待の未然防止・早期発見、要支援家庭の支援、虐待傾向の親のグループワーク、子ども支援ネットワークの調整等に取り組む。	5,062	3,858
子どもショート ステイ事業	保護者が入院や仕事などにより一時的に児童を養育できなくなったとき、1日3人まで、1回につき7日間を限度として市内の児童養護施設で児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行う。	9,026	9,746
ファミリー・ サポート・ センター事業	子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いができる人が相互に登録して、保育園などの送り迎えやその前後の一時預かりなどを行い、1時間あたり700円の謝礼金を支払う。会員の登録、養成、活動のコーディネートを行う。	1,262	1,238
育児支援 ヘルパー事業	産前1か月から出産後1年未満の妊産婦等に対し、訪問による育児・家事等の支援を行い、健やかな出産及び安定した養育を可能とするとともに、児童虐待を未然に防止する。1回2時間、乳児1人につき4回までヘルパー派遣、1回500円の自己負担(免除制度あり)。	1,106	1,183
総合発達 相談事業	発達に遅れや心配のある児童とその保護者に対して相談支援を行う。5歳児相談(希望する年中児の保護者を対象に各園で)、巡回保育相談(保育士・幼稚園教諭を対象)、発達支援親子グループ、発達相談と合わせて、保護者の育児不安の軽減や心理的な支援を行う。また、発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業を実施する。	9,539	6,279
養育支援 訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、専門的相談支援や育児家事援助を行うことにより、適切な養育の実施を確保し、児童虐待を防止する。	454	457
心身障害児 通園施設 管理運営(※)	2歳～就学前児への発達支援を行う。定員は25人で、週5日通園し、集団の中での成功体験を積みながら、生活リズムや生活習慣、活動に対する意欲、社会性、適応性を身に付け、将来に渡り、家族や地域の中で生き生きと生活できる力を培う。保護者間の活動を多く取り入れ、子どもへの理解を深めると共に家族支援を行う。	46,766	47,048
ひとり親家庭等 見守り支援事業	ひとり親家庭のうち子どもが保育園や幼稚園の利用がないなど、孤立傾向にある家庭の見守りを行う。該当する家庭について住民基本台帳をもとに抽出し、関係課による絞込みを行い、関係課職員によって家庭訪問を行う。	31	30
立川病院カルテ 保管庫跡地暫定 利用事業	平成29年度に整備した駐車場とその管理棟を活用して、子ども未来センターにおける各種相談(発達相談、就学相談、教育相談)等の来場者への利便性の向上を図る。	5,287	69,984
子ども家庭支援センター予算		80,656	141,973
立川市児童福祉費予算(※印は除く)		13,836,596	13,280,147

Ⅱ. 平成 29 年度の活動実績

Ⅱ-1. 子育て支援啓発事業

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に育児を見聞きする経験が少なく出産する保護者の多くは、昔なら親族や地域の子育て経験者に頼ることで解決できた「日常生活での子育てに関するしつけや常識」について悩み、子育てに負担感を感じます。インターネットには多様な情報があふれ、何を頼りに育児をしていいのか・・・。

そんな子育ての負担感と孤立感を軽減するため、子育ての相談に応じ、地域の子育て支援情報の提供や保護者同士の交流を促進する取り組みを行っています。

(1) 子育て情報の提供

①『子育て便利帳』の発行

平成 29 年度 1 月より、株式会社ゼンリン立川営業所の事業協力により、オールカラーの『子育て応援ブック ^{はい}Hi ちーず』としてリニューアルしました。

1)『子育て便利帳』

平成 29 年 6 月 5,000 部 (A5 判・54 頁)

2)『子育て応援ブック ^{はい}Hi ちーず』

平成 30 年 1 月 13,000 部 (A4 判・84 頁)

②子ども家庭支援センター・パンフレット

4,000 部 (A4 判・三つ折)

③子育て情報紙『ほほえみ』

13,500 部 (年 3 回／指定管理者による発行)

④子育て支援情報局「いれたち・ねっと」の運営支援



(2) 子育て講座『完璧な親なんていない！ノーバディーズ・パーフェクト』

「ノーバディーズ・パーフェクト (NP)」とは、カナダ生まれの親支援プログラムです。1 歳から 3 歳の子どもを子育て中の母親同士がグループになり、子育ての悩みや関心のあつたことを話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を学びました。

開催時期	講師	延べ参加人数	延べ保育数	会場
H29. 9/1～10/13 (全 7 回) 午前 10 時～正午	市職員	66 人 (実定員 12 人)	56 人	子ども未来センター 201 会議室

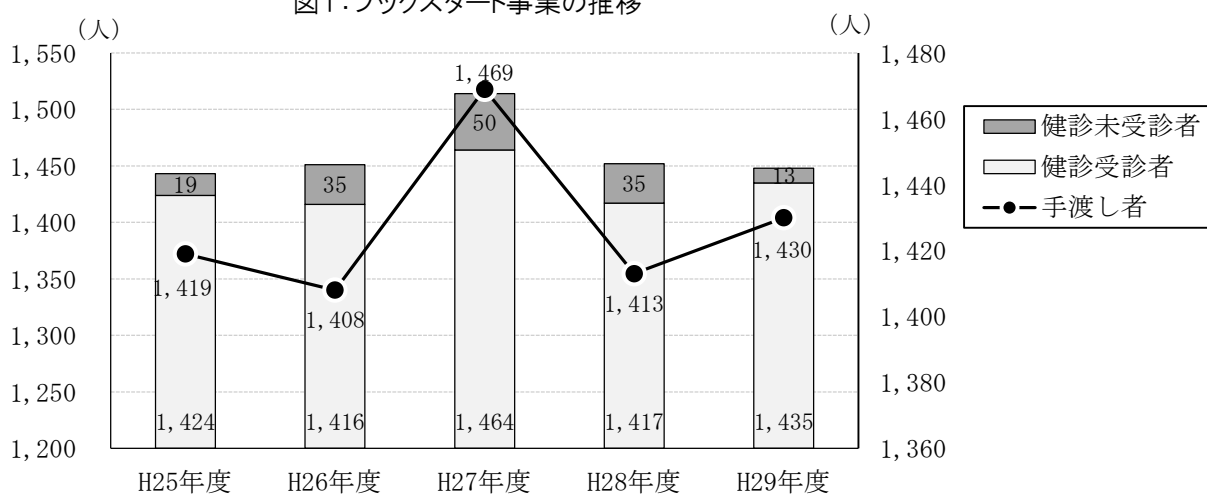
(3) ブックスタート事業

「ブックスタート」は、赤ちゃんとも保護者に、絵本を開く楽しい時間と心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。立川市では、平成 19 年 8 月より、3～4 か月児健康診査の会場で、市民ボランティアの方が絵本セットをお渡しするとともに、絵本の読み聞かせと、市の子育て支援情報をお伝えしています。

①事業実績

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
実施回数		24 回	24 回	24 回	24 回	24 回
健診予定者数(a)		1,443 人	1,451 人	1,514 人	1,452 人	1,448 人
健診受診者数		1,424 人	1,416 人	1,464 人	1,417 人	1,435 人
健診受診率		98.68%	97.59%	96.70%	97.59%	99.10%
手渡し者数	当日	1,411 人	1,394 人	1,451 人	1,401 人	1,422 人
	後日	8 人	14 人	18 人	12 人	8 人
	合計(b)	1,419 人	1,408 人	1,469 人	1,413 人	1,430 人
手渡し率(b÷a)		98.34%	97.04%	97.03%	97.31%	98.76%

図1：ブックスタート事業の推移



②ブックスタートボランティアフォロー研修

実施日	講師	内 容	参加人数
H30.2/28 (水) 午後1時半～4時	阿部 深雪 氏	体幹を意識して、いつまでも元気な身体へ	14 人
	笠原 由紀子 氏	赤ちゃん絵本～共感の喜び～	

(4) 子育て支援団体等との共催事業

*参加人数の()内は子どもの人数

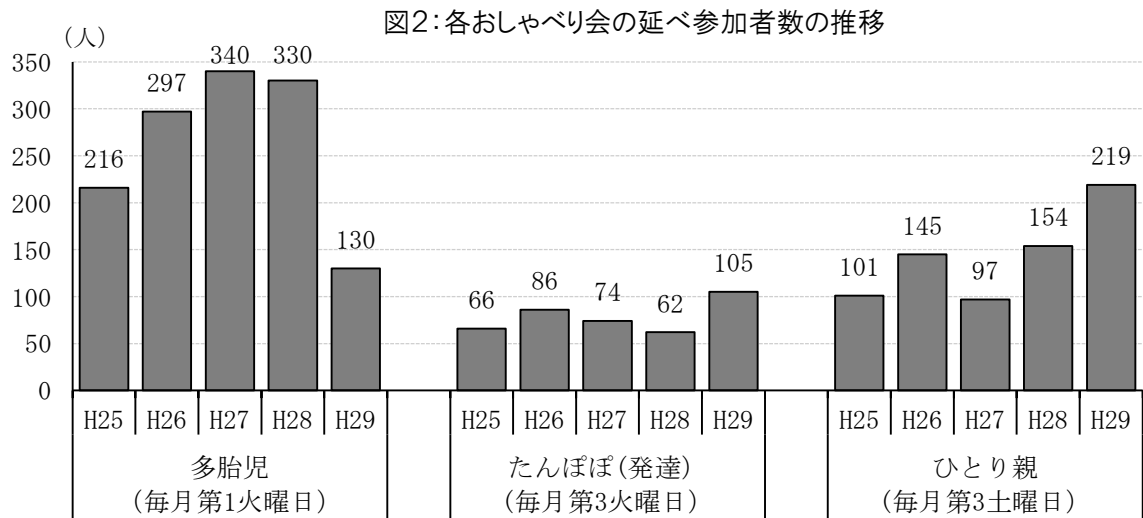
実施日	事業名	共催者	参加人数	会場
H29.5/31 (水)	赤ちゃんと一緒にレッツフラ！	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会	12 (12)	子ども 未来センター
H29.6/18 (日)	救急法講座～1分1秒を争う緊急時の手当～		41 (19)	
H29.9/27 (水)	おしゃべりカフェ「幼稚園編」		20 (11)	
H29.11/26 (土)	いれたち交流会 わ！わ！わ！たちかわ①		26 (2)	市役所
H30.2/24 (土)	いれたち交流会 わ！わ！わ！たちかわ②		22 (3)	子ども 未来センター
H29.10/25 (水)	シネマのたまてばこ 「ドリーム」	子育て・いれかわり たちかわり実行委員会 立川シネマシティ	105 (98)	立川 シネマシティ

(5) おしゃべり会の開催

*表中の上段は実施回数。下段は延べ参加組数

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
多胎児 (毎月第1火曜日)	12 77	12 112	14 120	14 117	12 52	H24.8～
たんぽぽ(発達) (毎月第3火曜日)	12 54	12 69	12 53	12 50	12 87	H25.4～
ひとり親 (毎月第3土曜日)	11 68	12 91	12 62	12 96	12 126	H25.5～

※多胎児おしゃべり会は、平成27年度より、地域学習館でも開催しています。

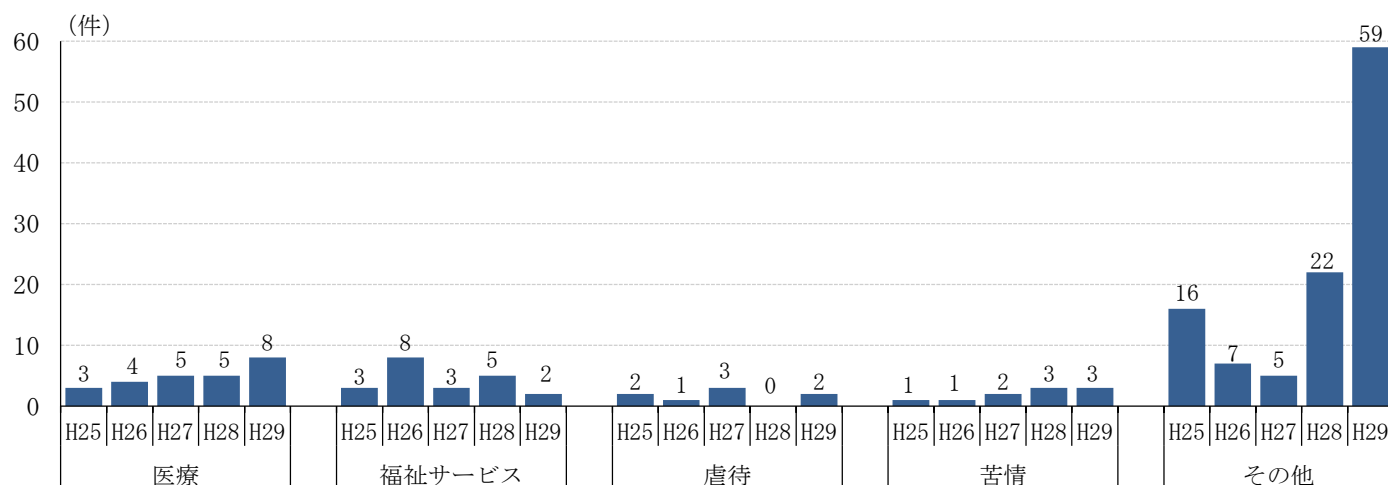
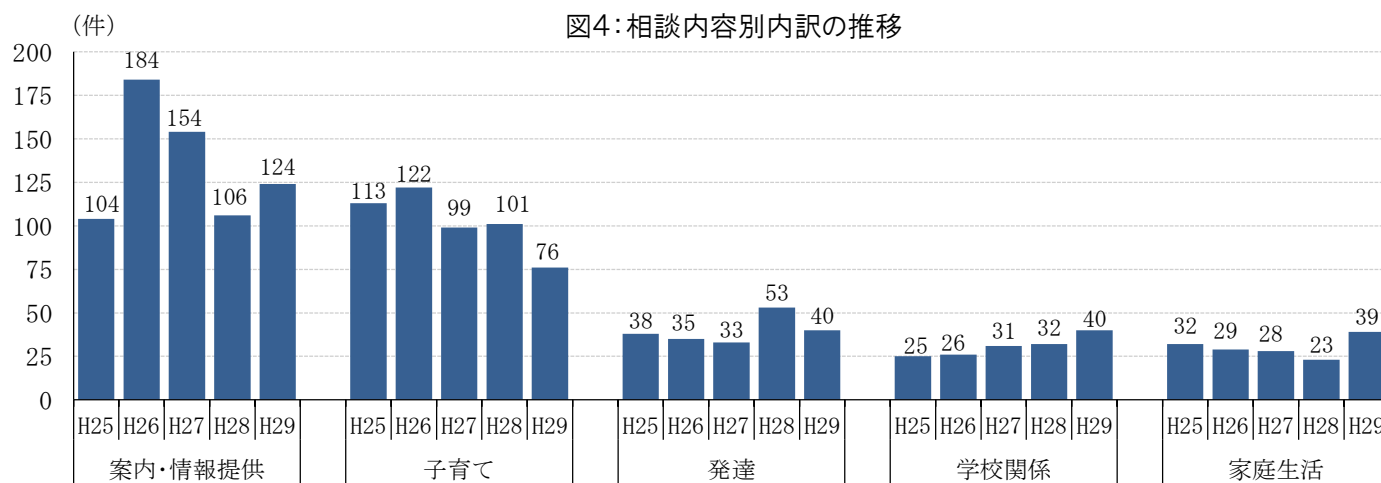
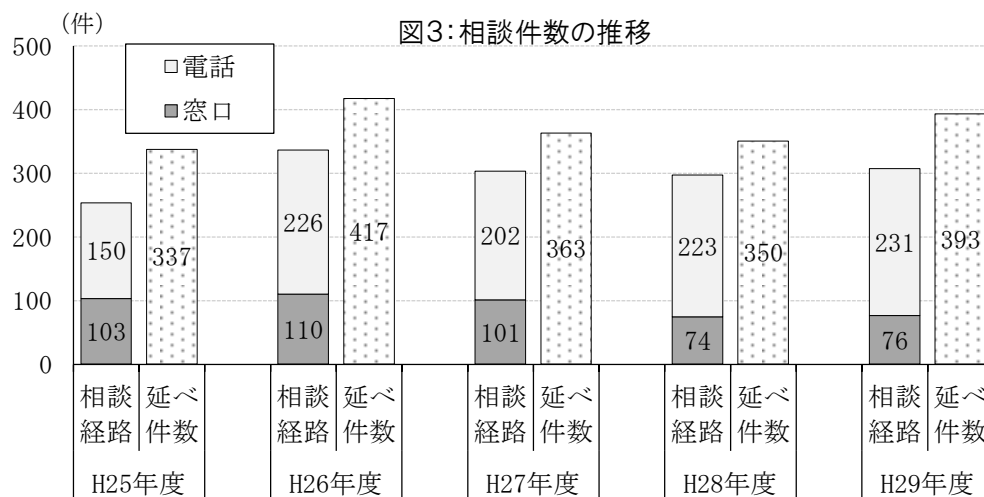


◆啓発講座の開催

実施日	講座名	関連 おしゃべり会	参加人数	保育数
H29. 5/13 (土)	見方(味方)を変えれば子どもも変わる～才能を伸ばす子育て～	たんぽぽ (発達)	35 人	11 人 (別室)
H29. 7/10 (月)	ー先輩お母さんに聞くおしゃべり会ー 発達に不安を抱える子どもたちの小学校入学と入学後の放課後活動等について	たんぽぽ (発達)	24 人	3 人 (見守り)
H29. 11/18 (土)	子どもに会った褒め方・叱り方	ひとり親	19 人	15 人 (見守り)
H30. 2/10 (土)	双子のおかげでパパが変わった～ 言いたいことが伝わる3つの方法～	多胎児	7 人	6 人 (別室) 2 人 (見守り)

(6) 子ども総合相談受付

子ども自身からの相談を受けるとともに、保護者の方が、子どものことで、どこに相談してよいかわからない場合にお問い合わせいただく窓口です。専門の担当者が電話か窓口にてご相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うほか、必要な場合には、発達相談や教育相談などの専門の相談窓口につなぎます。



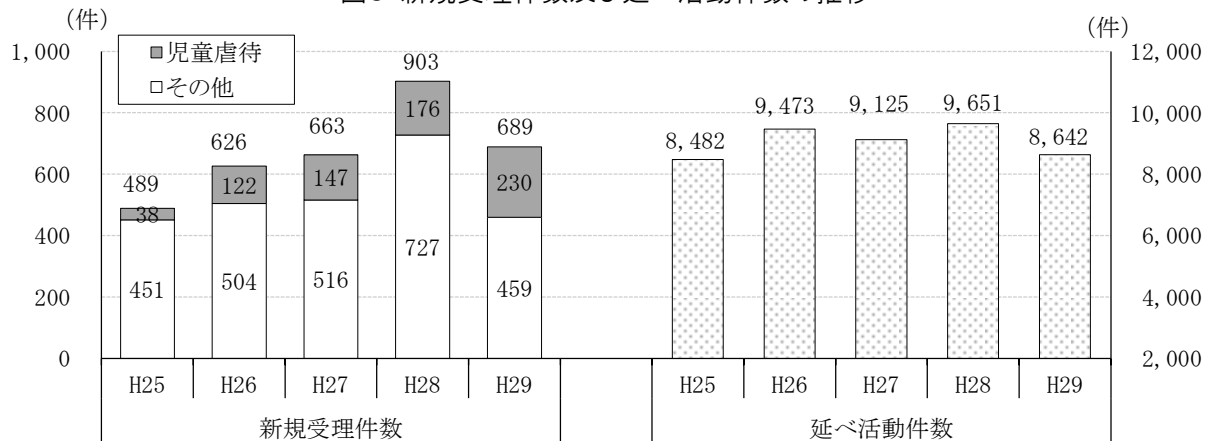
Ⅱ-2. 子ども家庭総合相談事業

子どものことや家庭での悩みについて、専門の職員が電話や窓口での相談のほか、必要に応じて家庭を訪問して対応しています。また、関係機関や市民からの児童虐待通告があった場合には、子どもの安全を第一に考えて現認を行うとともに、保護者への助言や子育てに対する悩みに寄り添い、必要な支援につなげます。

(1) 子ども家庭相談

①年度別相談件数

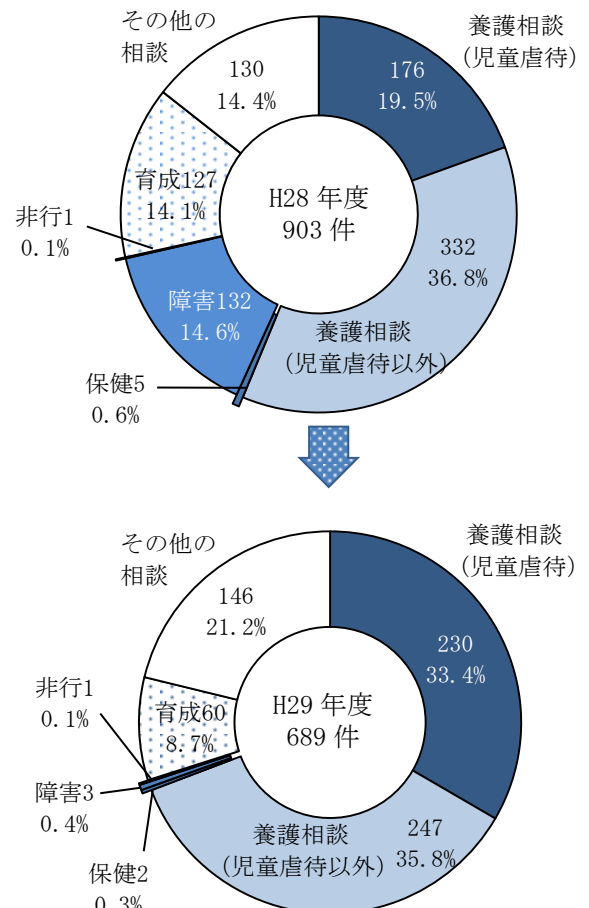
図5:新規受理件数及び延べ活動件数の推移



②相談内容

区 分		新規受理件数
養護相談	児童虐待相談	230
	その他の相談	247
保健相談		2
障害相談	肢体不自由相談	3
	視聴覚相談	
	言語発達障害等相談	
	重症心身障害者相談	
	知的障害相談	
	自閉症等相談	
非行相談	ぐ犯行為等相談	1
	触法行為等相談	
育成相談	性格行動相談	60
	不登校相談	
	適性相談	
	育児・しつけ相談	
その他の相談		146
合 計		689
再掲	いじめ相談	0
	児童買春等被害相談	0

図6:相談内容の内訳



(2) M C G (Mother and Child Group)

「子育てがうまくいかない」「言うことを聞かない子どもにイライラする」など、叱り過ぎていることが気になっているママたちの集まりです。ひととき子どもと離れて、誰にも話せない悩みやイライラを仲間たちと語り合うことで、孤立感や不安の軽減につなげます。状況に応じて話を深めるため、声かけや助言を行う臨床心理士が同席します。

開催日	講 師	参加人数	保育数	会 場
毎月平日 1 回と土曜日 1 回 (いずれも 8 月を除く)	小野 良子氏 (臨床心理士)	平 日 23	12	女性総合センターアトム 和室
		土曜日 10	13	

(3) 子どもショートステイ事業

保護者の方が病気、出産、入院などで子どもの養育ができない時、市内の児童養護施設でお子さんを短期間お預かりしています。入所中は、食事や身の回りのこと、通園・通学のお世話をします。

- 対象年齢：2 歳以上 12 歳以下。
- 利用期間：1 泊から 6 泊まで。
- 費用：1 日 1,200 円の利用料及び食費などの実費がかかります。

(市民税非課税世帯、生活保護世帯には利用料の減免があります。)

図7:子どもショートステイ利用状況

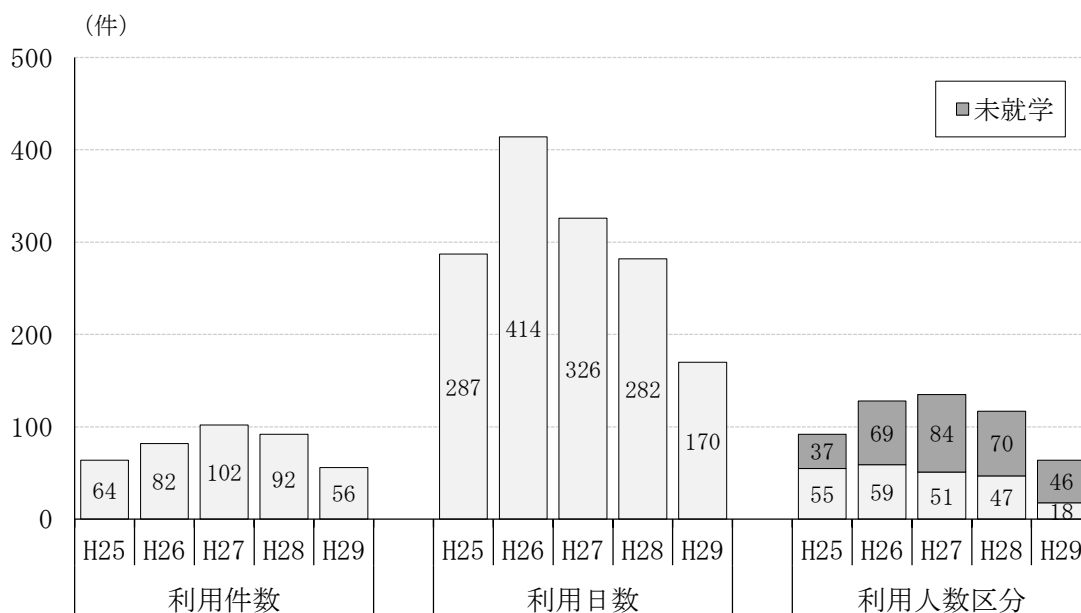
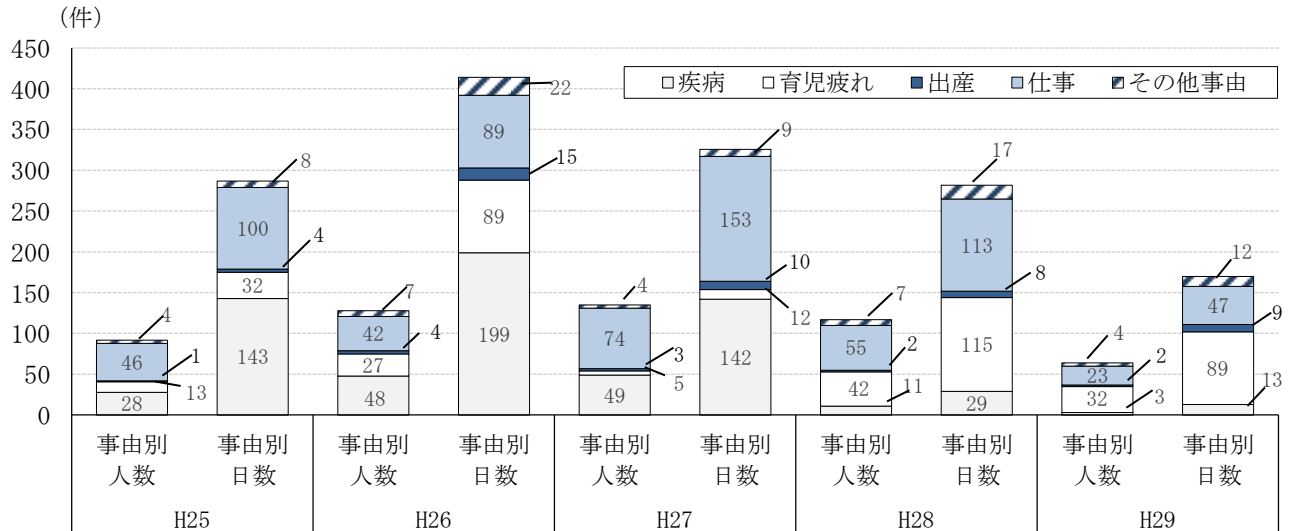


図8：子どもショートステイ事由別利用状況



(4) 育児支援ヘルパー事業

市内在住の妊産婦等を対象にヘルパーを派遣し、育児・家事・相談・助言を行う制度です。

- ▶ 対象期間：出産予定日1か月前から出産後1年未満まで。
- ▶ 派遣回数：乳児1人につき4回まで。1回あたり2時間以内。
- ▶ 費用：1回500円（免除制度あり）。
- ▶ 援助内容：日常的な育児、家事、買い物、沐浴や授乳の補助等。

	利用人数	利用回数	フォロー件数	委託先
H29年度	90	221	13	①NPO法人たすけあいワーカーズ パステル ②NPO法人ケア・センターやわらぎ ケア・センターやわらぎ立川 ③(株)家族のみかた

(5) ファミリーフレンド事業

ファミリーフレンド（傾聴ボランティア）が無償で家庭を訪問し、子育て中のちょっとした相談を聞いたり応じたりしています。

- ▶ 対象者：0歳から18歳までのこどもがいる家庭、妊婦のいる家庭。
- ▶ 訪問回数：基本は6回以内。
- ▶ 事業協力：市民型ソーシャルワーカーほっとほっとたちかわ

※H20年2月にパートナーシップ協定を締結。

	利用件数	訪問回数
H25年度	7	27
H26年度	8	26
H27年度	5	36
H28年度	5	8
H29年度	8	13

(6) 子ども支援ネットワーク（立川市要保護児童対策地域協議会）

①設置：平成 18 年 8 月 1 日

②活動状況（実施回数）

	代表者会議	実務者会議	ブロック会議	ケース会議
H25 年度	1	7	39	70
H26 年度	1	6	38	72
H27 年度	1	6	38	81
H28 年度	1	6	39	62
H29 年度	1	6	39	71

*ブロック会議：平成 18 年度は 2 地区で試行。19 年度以降は全 6 地区に設置。

③ケース確認状況（ケース数）

図9：虐待ケース一括進行管理状況

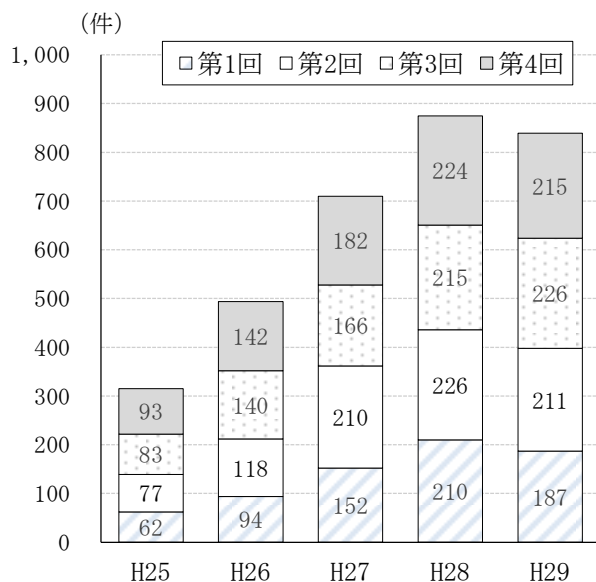
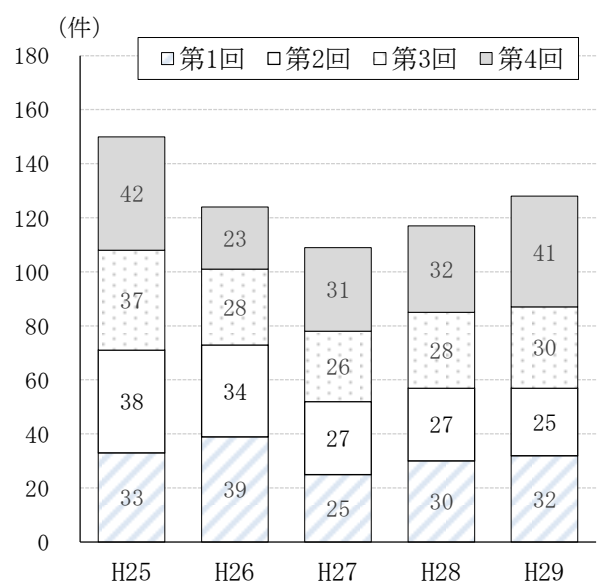


図10：ハイリスク家庭支援確認状況



(7) 養育支援訪問事業

①訪問件数

	実世帯数	訪問回数
H25 年度	75	362
H26 年度	59	262
H27 年度	47	208
H28 年度	47	144
H29 年度	41	112

②育児・家事援助利用状況

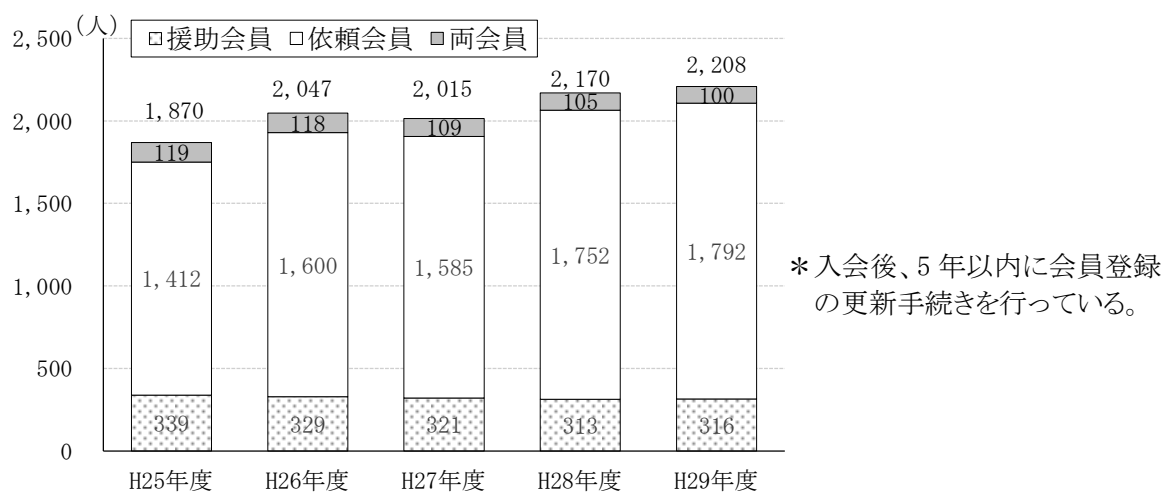
	利用家庭数	派遣日数
H25 年度	7	128
H26 年度	6	107
H27 年度	4	115
H28 年度	5	92
H29 年度	4	74

Ⅱ-3. ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育ての手助けができる人（援助会員）による子育てを支え合うための市民の会員組織です。近所に頼れる身内がないご家庭も少なくない昨今、公的な保育サービスでは対応できないことも地域の市民による手助けにより、育児の負担が軽くなります。事前登録制・1時間 700 円より。

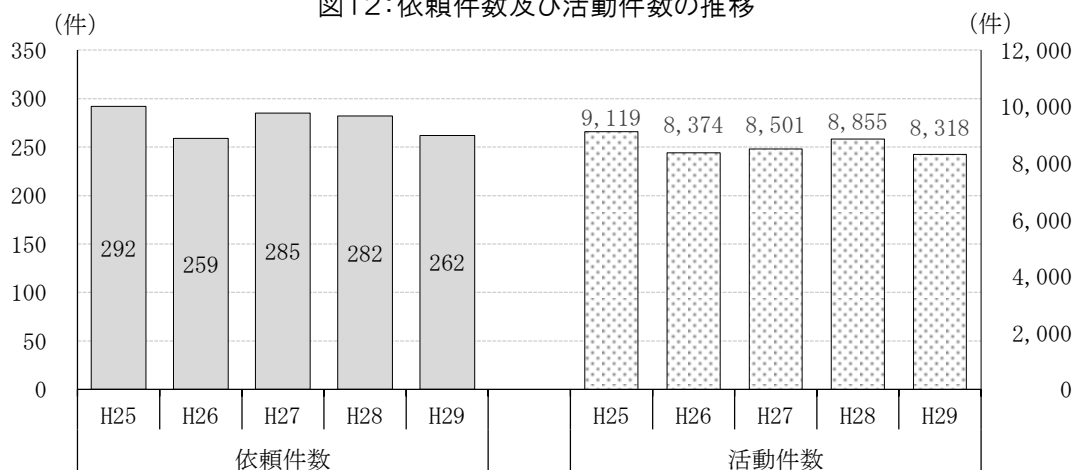
（１）会員登録人数

図11:会員登録者数の推移



（２）依頼件数及び活動件数

図12:依頼件数及び活動件数の推移



（３）事業説明会（年2回開催）

回	日 程	参加人数	内 容
①	H29.5/9（火）	12	事業説明（センターの仕組みや活動の様子など）
②	H29.12/12（火）	10	
計		22	

(4) 援助会員養成講習会 (年2期開催)

期	日 程	延べ参加人数	修了人数	保育数
①	H29. 6/21～30 (全4回)	89	12	0
②	H30. 1/23～31 (全4回)	93	10	0
合 計		182	22	0

(5) 依頼会員の新規入会人数

入会方法	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
通常窓口	233	241	221	263	248
出張入会説明会 (16回)	47	26	15	40	30
郵送	11	14	11	9	11
合 計	291	281	247	312	289

* 出張入会説明会は、女性総合センターアイムとひまわり子育てひろばで実施している。

(6) 活動状況 (回)

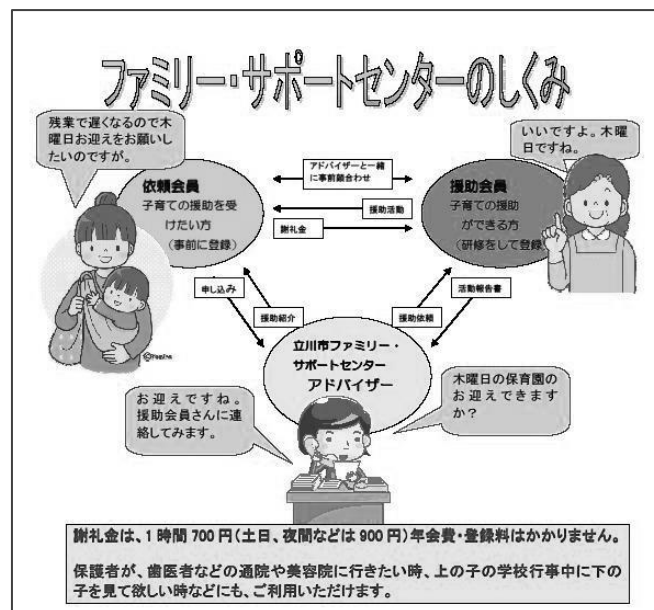
1. 総活動回数		8,318
活動回数内訳	① 保育所、幼稚園の登園前の預かりと送り	670
	② 保育所、幼稚園の送り	1,078
	③ 保育所、幼稚園の迎え	595
	④ 保育所、幼稚園の終了後の預かり	121
	⑤ 学童の放課後の預かり	264
	⑥ 学童保育の迎え	116
	⑦ 学童保育終了後の預かり	19
	⑧ 子どもの病気回復期の援助	30
	⑨ 子どもの習い事等の場合の援助	942
	⑩ 保育所、学校等休み時の援助	197
	⑪ 保護者等の短期間、臨時的就労の場合の援助	233
	⑫ 保護者等の求職活動中の援助	12
	⑬ 保護者等の冠婚葬祭による外出や他の子どもの学校行事の場合の援助	4
	⑭ 保護者等の外出の場合の援助	373
	⑮ 保護者等の病気、その他急用の場合の援助	218
	⑯ 保育所、幼稚園の迎えと帰宅後の預かり	965
	⑰ 学童保育の迎えと帰宅後の預かり	422
	⑱ 学童の朝の預かり及び送り	286
	⑲ 障害をもつ児童への援助	1,318
	⑳ その他の援助	455
2. 依頼会員のキャンセルの回数(当日キャンセル分)		52
3. ファミリー・サポート・センターからのお断りの回数		0

(7) フォロー研修（年2回開催）

実施日	内容	講師	参加人数	会場
H29. 9/28（木）	乳幼児の1分1秒絵お 争う緊急事態の手当	NPO 法人シーボール海の 教室 中村 智子 氏	14	子ども 未来 センター
H30. 2/2（金）	楽脳でわらべうた	生涯学習市民リーダー 濱田 知恵 氏	8	

(8) 会報「子育てenjoy」の発行（年2回）

- 【発行部数】VOL. 34：2,200部、VOL. 35：2,300部（A3判両面印刷二つ折り）
- VOL. 34（H29. 8月発行）…平成28年度活動件数報告、ある日のサポート風景 等
- VOL. 35（H30. 1月発行）…立川市ファミリー・サポート・センター感謝状贈呈式 等



(9) 感謝状贈呈式

実施日	内容	表彰者	会 場
H29. 11/24（金）	援助会員として功績があった方及び他の援助会員の模範となる方を表彰	7名	市長室



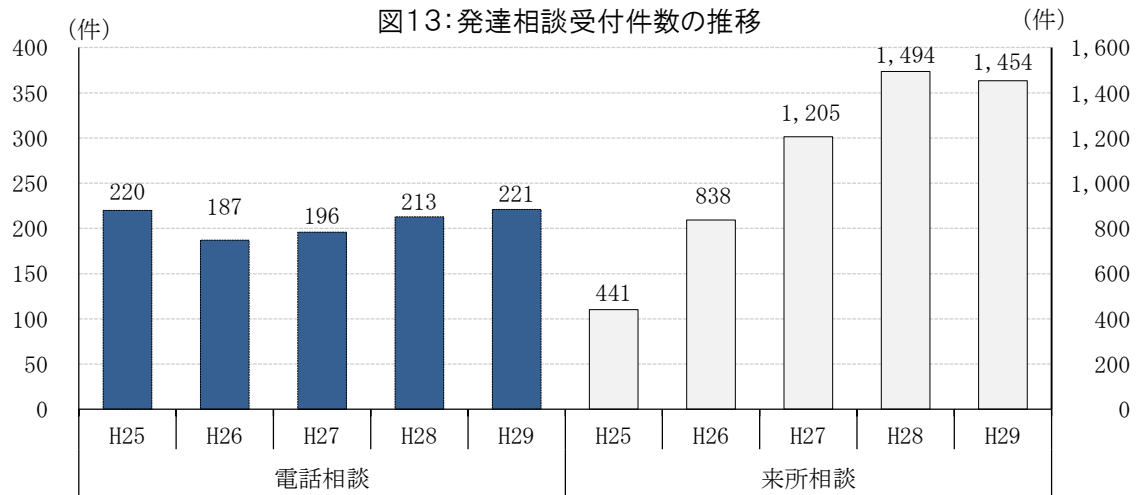
Ⅱ-4. 総合発達相談事業

子どもの発達に悩みや不安をお持ちの保護者の方や、発達に遅れや課題がある子どもをお持ちの保護者の方を対象に、臨床発達心理士など専門の職員がご相談に対応するとともに、小集団での発達支援親子グループ活動を行っています。

また、幼稚園や保育園対象に巡回保育相談を行うとともに、幼稚園や保育園に通う年中児（5歳児）を対象に利用している園で相談をお受けする5歳児相談を行っています。

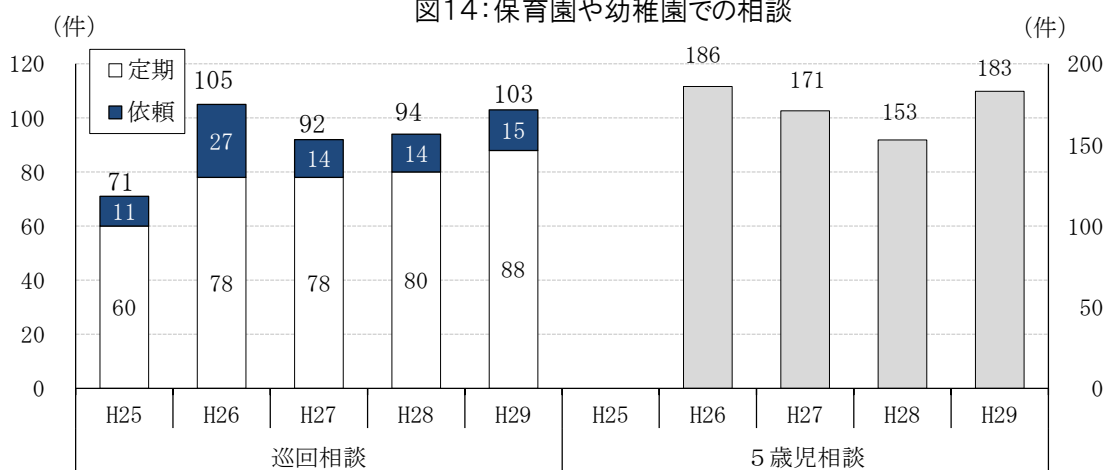
（１）相談事業

図13:発達相談受付件数の推移



* H25.1月より、子ども未来センター開設に伴い新設。

図14:保育園や幼稚園での相談



* 巡回相談: H24.4月より、保育課から、総合発達相談事業へ移管。

公私立認可保育園定期巡回＋公私立保育園及び認証保育所等の依頼巡回に加え、H25年度からは私立幼稚園での巡回相談を開始。

* 5歳児相談: H26年度より開始。

公私立認可保育園及び私立幼稚園に対し、各園2回実施。(保護者希望制)

(2) 発達支援親子グループ事業

図15:発達支援親子グループ開催回数の推移

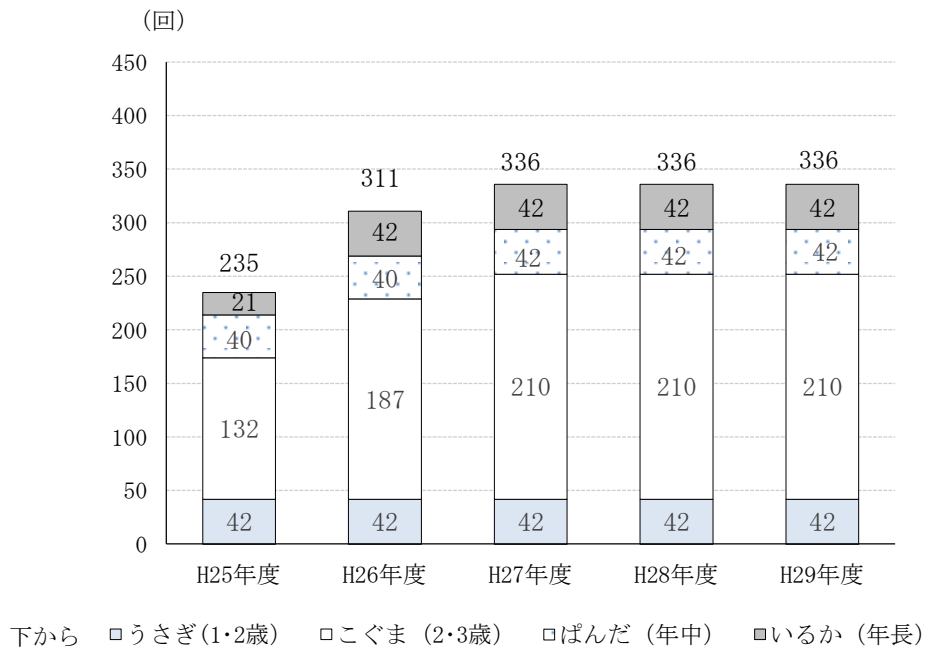
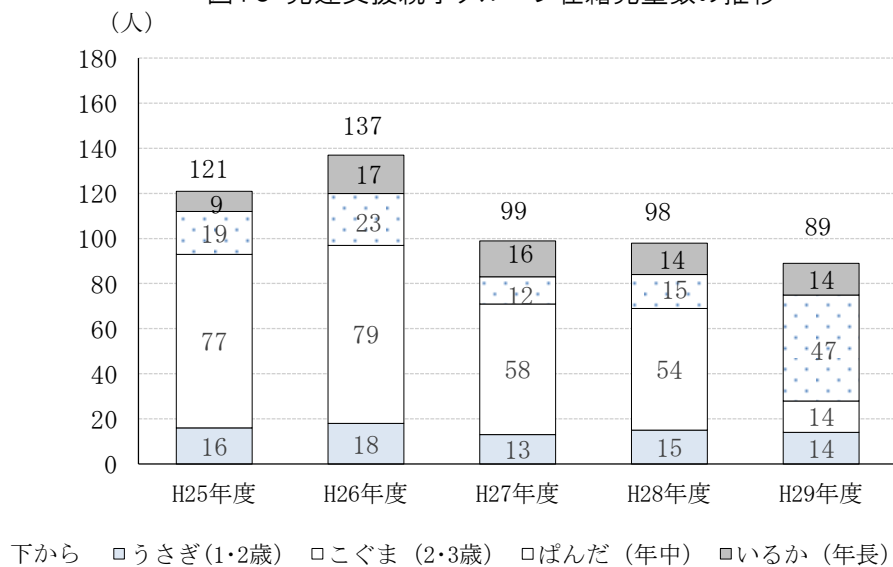


図16:発達支援親子グループ在籍児童数の推移



- *ぱんだ(年中)はH17～23年度については4・5歳児が在籍。H22・23年度は、その他に年長グループを増設。H24年度より、4・5歳児は別グループとした。
- *年長グループは、就学支援親子グループとして、就学に向けた学習態勢の形成を促すプログラムを実施。
- *25年10月より、ひまわり子育てひろばにて、こぐまグループ(AM・PM)を増設。
- *26年11月より、子ども未来センターにて、こぐまグループ(AM)を増設。

Ⅱ-5. ドリーム学園（心身障害児通園施設）

昭和 46 年に設立されたドリーム学園は 2 歳～就学前の発達に課題のある市内在住のお子さんを対象に療育を行う児童発達支援事業所です。

毎日、通うことで集団の中での成功体験を積みながら、生活リズムや生活習慣、活動に対する意欲や社会性を身に付けていきます。（定員 25 人。送迎バスあり）

また、お子さんの成長を促す行事（運動会、園外療育等）も行っています。



（１）療育の特色

- 異年齢集団の中で子ども同士が影響を受け合いながら、個々の発達を促すプログラムを設定しています。集団の中での個別指導を目指します。
- 生活や行動のリズムが整うよう、動と静のリズムをプログラムに取り入れています。
- 運動遊びや戸外での活動を多く行い、丈夫な身体づくりや運動機能の発達を促します。



- いろいろな課題を通して興味の幅を広げ、学習に対しての基礎を養います。
- 親子や家族参加のプログラム、勉強会等を通し、子どもの発達に対して理解を深めていきます。

(2) 一日の療育プログラムの例

10:00	登 園	送迎バス降車
	自由あそび	職員やお友達との関わり遊びを通じて関わる力を育てます
10:30	体 操	リズムに合わせ体を動かす楽しさを体験する中で運動能力を高めていきます。
11:00	集 会	手あそびやうたあそびを通して興味の幅を広げていきます。
	課題学習	手先を使う課題を中心に、集中して取り組む経験や達成感を積み重ね、学習の土台をつくります。
11:40	戸外あそび	歩行や遊びにより、行動のリズムや持続力、丈夫な体をつくります。
12:30	昼食・はみがき	お子さんの状態に応じた食事指導を行います。 (弁当持参・月4回給食有)
13:15	自由あそび	おもちゃを使った遊びを中心に、お子さんの遊びへの興味を広げていきます。
14:00	降 園	送迎バス乗車

(3) 季節の行事など

○ 年間行事

4 月	入園始業式	10 月	園外療育・親子園外療育 長時間療育（宿泊訓練）
6 月	親子園外療育 父親療育参加・園外療育		11 月 夢まつり
7 月	長時間療育（宿泊訓練）	12 月	園外療育
8 月	卒園児通園・きょうだいプログラム	2 月	父親療育参加・園外療育
9 月	運動会	3 月	卒園修了式

○ 年間行事

お母さん登園日（学習会、療育参加等）・保護者会

父の会主催お楽しみ会（納涼祭・父子キャンプ・餅つき）

専門相談面接、園医等による健康診断

○ 平成 29 年度指導訓練状況

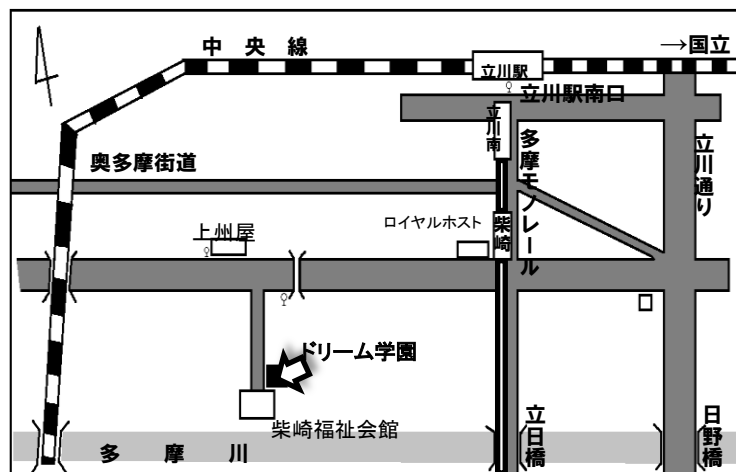
月別 指導数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	19	20	22	19	14	21	21	20	16	14	19	13	218
在籍児数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300

○ 卒園児等の状況

施設名	特別支援学校	小学校		その他	計
		特別支援学級	通常の学級		
人 数	5	4	1	0	10

(4) その他

- ドリーム学園の発達支援のスキルや専門性をいかし、在園児以外の児童に対する取り組みを行っています。
- ①並行通園（たけのこグループ）…実施 35 回（水曜日）／延 260 名参加
療育の必要な保育園、幼稚園在園の年中児・年長児、計 18 名に対するグループ活動の療育。
- ②待機児通園（きりんグループ）…実人数 2 名／延 21 名参加
待機児のうち、どこにも在園していない児童を対象に入園申請書提出の翌年より実施。
- ③卒園児通園…夏休み中（8 月 1 日～3 日）／延 33 名参加
卒園 1 年目の児童を対象とする療育。
- ④きょうだいプログラム…7.8 月に 2 回実施／延 24 名参加
ドリーム学園に在園及び卒園した児童の小学校 1 年生以上のきょうだいを対象。
きょうだい同士の交流や楽しい時間の共有の機会をつくる。
- ⑤保護者対象事業
- ▶ 父親療育参加…2 回（6 月・2 月）実施／延 40 名参加
父親同士の親睦を深め、子どもの理解や、療育の理解につなげる。
- ▶ お母さん先生…2 月に 5 日間実施／延 17 名参加
療育参加を通し、園での子どもの様子や取り組みを知り、就学後へつなげる。
- ▶ 公開講座…11 月 25 日（土）／59 名参加
夢まつり『触覚の役割～触れる・触れられる感覚が世界を豊かにする』



立川市柴崎町 5-11-26 電話 042-525-9418
立川市子ども家庭部子ども家庭支援センター ドリーム学園